2023年度阪南大学後援会 総会

日時　2023年7月1日（土）
11:00～12:20
会場　本キャンパス1号館
フロンティアホール

次　第

１．開　会

２．議　事

第1号議案　2022年度事業報告、決算および
監査報告について

第2号議案　2023年度役員の選出（案）について

第3号議案　2023年度事業計画（案）について

第4号議案　2023年度予算（案）について

第5号議案　その他

報告事項　奨学金受給者の決定について

３．講　演

４．閉　会

議事および資料　目次

＜第 1 号議案＞　ｐ2～ｐ7
2022 年度事業報告、決算および監査報告について

＜第 2 号議案＞　ｐ8
2023 年度役員の選出（案）について

＜第 3 号議案＞　ｐ9～ｐ15
2023 年度事業計画（案）について

＜第 4 号議案＞　ｐ16～ｐ17
2023 年度予算（案）について

＜第 5 号議案＞　ｐ17
その他

＜報 告 事 項＞　ｐ18
奨学金受給者の決定について
【参考資料】奨学金の給付金額および採用基準について

＜資　　料＞　ｐ19～ｐ22
後援会会則
2023 年度 大学幹事会名簿

第１号議案

2022年度事業報告

１．家庭と大学との連携を図る事業（経費：1,776,718円）

（１）後援会運営委員会および総会の実施（経費：640,921円）

① 役員会、幹事会、運営委員会

役員会(対面開催)

・日　時：2022年5月14日（土）10:00～11:40

・日　時：2022年10月29日（土）9:30～10:35

・日　時：2023年2月18日（土）10:00～11:45

幹事会（Microsoft　Teams）

・日　時：2022年5月20日（金）10:00～11:10

・日　時：2023年2月24日（金）16:00～17:25

運営委員会（Microsoft　Teams）

・日　時：2022年5月21日（土）10:00～10:40

・日　時：2023年2月25日（土）10:00～11:15

② 総　　会（経費：56,872円）

・日　時：2022年7月2日（土）11:00～12:20

（２）後援会会報誌の送付（経費：824,877円）

会報誌を3月に全家庭に発送しました。

（３）Webサイトの運用（経費：250,200円）

総会の案内・実施報告を表示し、2023年度4月用に内容を変更しました。

（４）支払手続用　BizSTATION利用料金（経費：60,720円）

２．教学条件の整備充実、教育事業への支援（経費：2,065,529円）

（１）図書館への（学生用）図書の寄贈（経費：1,499,529円）

購入の新聞雑誌等の補助を行いました。

（２）海外派遣学生(本学学生)への補助(航空券代とサーチャージ料)（経費：420,000円）

①交換、協定留学生（本学学生）への補助

②海外インターンシップ派遣学生への補助・・・今年度実施していない

（３）日本英語模擬国連参加費補助（経費：56,000円）

日本英語模擬国連参加の補助を行いました。

（４）学長表彰に伴う報奨金補助：(経費：90,000円)

該当者（個人名・団体）への学長賞報奨金の補助を行った。

３．課外活動に対する支援（経費：3,385,000円）

（１）全国レベルに達したクラブへのレベル維持を目的とした支援（優良団体への補助）

（経費：1,500,000円）

サッカー部　500,000円　スピードスケート部　500,000円　トランポリン部　500,000円

（２）学外施設利用補助（経費：400,000円）

ダンス部　200,000円　スピードスケート部　200,000円

（３）大学祭への補助（経費：499,950円）(厚生補導費でその他補助から支出)

飲食を伴わない対面で実施した。ポスター作成の補助を行った。

（４）学生会所属団体および大学登録サークル・同好会の実施する合宿に対する補助（経費：495,000円）

硬式野球部　366,000円　準硬式野球部　48,000円　少林寺拳法部　18,000円　洋弓部　18,000円

トランポリン部　12,000円　男子バスケットボール部27,000円　法学研究部　6,000円

（５）学生のリーダー養成講座に対する補助（経費：990,000円）

2022年5月28日10:30～18:30　チームビルディング受講費用の補助を行った。
2022年12月17・18日10:30～18:30　チームビルディングプログラム受講料の補助を行った。
（6）新入生歓迎イベント補助（経費：　0円）
（7）その他課外活動への特別補助（経費：0円）
（8）課外活動公式試合時の指導者出張費に関する補助（経費：261,700円）（旅費交通費からの支出）
指導者の出張費の補助を行った。

4．就職活動・キャリア教育への支援（経費：3,815,700円）

（1）就職試験対策受講料学生負担分の補助（筆記試験対策模擬試験の受験料補助）（経費：1,580,700円）
就職試験対策受講料の補助を行った。
（2）就職試験対策Web模試受験料
（3）資格取得者(学長奨励賞対象者)への報奨金の補助（経費：475,000円）
学長奨励賞報奨金の半額(850,000円)の補助を行った。
学長奨励賞の補助を行った。
（4）その他就職活動支援事業、キャリア教育事業に関する補助（経費：1,760,000円）
テレキューブへの設置等費用の補助を行った。

5．国際交流活動への支援（経費：360,360円）

（1）日本人学生と外国人留学生が交流を深める行事等への補助（経費:360,360円）
2022年11月29日　京都へのバスツアーの補助を行った。
（2）地域と外国人留学生が交流を深める事業、行事への補助
（3）国際交流活動に対する補助（ゼミ・フィールドワークの活動は対象外）
（4）国際理解語学学習セミナー　　（経費：0円）
※（2）（3）は新型コロナウイルスへの対応のため活動自体が中止となり、補助しておりません。

6．福利厚生に関する援助（経費：16,457,300円）

（1）学資支弁者の死亡による就学困難者への援助（経費：2,390,600円）
援助対象者：6名
（2）奨学金制度（経費：9,400,000円）
学部成績優秀者奨励奨学金　（7,200,000円）　給付額　年額400,000円
※2～4年次　各学年各学部1名　計18名（2022年度決定者数）
クラブ奨学金（2,200,000円）給付額　年額200,000円
※全学年　計11名（2022年度決定者数）
決定通知郵送料（経費：7,076円）（通信運搬費から支出）
（3）学研災通学特約の加入費補助（経費：1,069,700円）
大学が全員加入している学研災（基本保険）に加えて、学部学生に対して、通学特約の加入費を補助しました。
（4）学生のキャンパス生活支援に対する補助（ピクニックベンチ設置）（経費：3,597,000円）
ピクニックテーブル・パラソルの補助を行った。

7．卒業記念事業補助（経費：5,342,075円）

（1）卒業記念品の補助
卒業記念品の補助
2021年度卒業(2022年3月卒業生)の記念として、卒業アルバムブックを作成し、自宅に郵送した。
1,051人対象　　（経費：5,255,000円）
2021年9月卒業で卒業延期者への記念品としてParkerボールペンを配布した。
9人対象　　（経費：45,000円）
2022年度卒業(2022年9月卒業生)の記念として、記念品(印鑑メールオーダー)を郵送した。
9人（2022年度以前卒業も含む）（経費42,075円）

送付郵送料（経費：23,790 円）（通信運搬費から支出）

８．特別費（経費：7,077,234 円）

（１）全国大会出場等経費の補助（経費：3,982,266 円）
※交通費・人件費を除く諸経費の補助
① サッカー部（経費：1,400,000 円）
第 71 回全日本大学サッカー選手権大会
② スピードスケート部（経費：1,550,000 円）
第 33 回全日本ショートトラックスピードスケート距離別選手権大会
第 95 回日本学生氷上競技選手権大会ショートトラックスピードスケート競技大会
第 45・46 回全日本選抜ショートトラックスピードスケート選手権大会
第 70 回全日本都道府県対抗ショートトラックスピードスケート競技会
ワールドユニバーシティゲームズ代表選考競技会
JOC ジュニアオリンピックカップ
③ 空手道部（経費：950,000 円）
第 66 回全日本空手道選手権大会
④ ウエイトトレーニング部 （経費：82,266 円）
（２）世界大会出場等経費の補助（経費：1,400,000 円）
スピードスケート部
ワールドカップショートトラック第１-6 戦
ISU 四大陸ショートトラックスピードスケート選手権大会
ISU 世界ジュニアショートトラックスピードスケート選手権大会
※交通費・人件費を除く諸経費の補助
（３）全国大会等応援に伴う費用の補助（経費：0 円）
（４）全国大会出場選手等の食費補助（経費：541,318 円）
① サッカー部（経費：336,000 円）
第 71 回全日本大学サッカー選手権大会出場時の食事代
② 空手道部（経費：66,676 円）
第 65 回全日本学生空手道選手権大会出場時の食事代
③ ダンス部（経費：134,642 円）
第 34 回全日本高校・大学ダンスフェスティバル出場時の食事代
アーティスティック ムーブメント イン トヤマ出場時の食事代
④ ウエイトトレーニング部（経緯：4,000 円）
（５）応援バス等の費用補助（経費：0 円）
（６）文化会クラブ全国大会出場に伴う参加費、交通費、宿泊費の補助（経費：1,153,650 円）
① ダンス部（経費：1,153,650 円）
第 34 回全日本高校・大学ダンスフェスティバル
アーティスティックムーブメント イン トヤマ
※（３）（５）は、補助しておりません。

９．その他（経費:4,251,618 円）

（１）社会貢献活動に対する補助（経費：0 円）
（２）弔慰金（経費：160,000 円）
後援会会員の中でご逝去されたご父母様、在学中の学生に対し弔慰金を支出しました。（対象者：8 名）
（３）新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する補助拡充（経費：0 円）
・コロナ禍における学外施設利用料の補助
・食堂における感染対策備品購入

・コロナ禍における学食での食事費用の補助
・ノートパソコンの貸し出しにかかる発送代補助

（4）学生会主催イベント費用の補助（経費：3,129,000 円）
・2022 年 10 月 29・30 日　周遊型謎解きゲーム補助を行った。
・2022 年 10 月 30 日　　50 周年記念館 4 階ホールで軽音楽部・フォークソング部・ダンス部の発表の高大連携クラブ交流イベントの補助を行った。
・ゼミ援助費の補助を行った。（経費：2,836,813 円）（委託料から支出）

（5）学部学生主催イベント費用の補助（経費：462,668 円）
2022 年 3 月 4 日　本キャンパス　50 周年記念ホール等でｅースポーツ大会の補助を行った。（経営情報学部）

以　上

2022年度阪南大学後援会会計決算報告

2022年度阪南大学後援会（一般）会計決算書

自　2022年4月1日　至　2023年3月31日

（単位　円）

収入の部			
科　　目	予　　算	決　　算	差　　異
後援会費収入	45,330,000	43,480,000	-1,850,000
受取利息	1,000	800	-200
前年度繰越金	103,860,860	107,182,115	3,321,255
収入の部合計	149,191,860	150,662,915	1,471,055

（単位　円）

支出の部			
科　　目	予　　算	決　　算	差　　異
教育研究経費支出	67,865,000	40,583,679	27,281,321
消耗品費支出	50,000	37,445	12,555
旅費交通費支出	280,000	459,420	-179,420
通信運搬費支出	2,200,000	928,027	1,271,973
印刷製本費支出	2,200,000	361,900	1,838,100
支払報酬費支出	150,000	0	150,000
委託料支出	2,700,000	3,086,813	-386,813
諸税手数料支出	10,000	200	9,800
会議費支出	500,000	16,292	483,708
厚生補導費支出	59,125,000	35,677,582	23,447,418
備品費支出	500,000	0	500,000
雑費支出	150,000	16,000	134,000
厚生補導費支出明細	59,125,000	35,677,582	23,447,418
（教育事業補助）	6,600,000	2,065,529	4,534,471
（課外活動補助）	8,025,000	3,385,000	4,640,000
（福利厚生補助）	22,000,000	16,457,300	5,542,700
（就職活動補助）	4,500,000	3,815,700	684,300
（国際交流活動補助）	4,000,000	360,360	3,639,640
（卒業記念事業補助）	6,000,000	5,342,075	657,925
（その他）	8,000,000	4,251,618	3,748,382
特別予算	14,000,000	7,077,234	6,922,766
その他の支出	3,321,255	1,989,318	
2021年度末未払金	3,321,255	3,321,255	0
2022年度末未払金	0	△ 1,331,937	1,331,937
特別会計繰出金	6,000,000	6,000,000	0
翌年度繰越金	58,005,605	95,012,684	-37,007,079
支出の部合計	149,191,860	150,662,915	-1,471,055

会計　高橋洋子　㊞

2023 年　6 月　3 日

監査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

会計監査　松本 抄矢皆　㊞

大倉 隆生　㊞

2022年度阪南大学後援会会計決算報告

2022年度阪南大学後援会（特別）会計決算書

自　2022年4月1日　至　2023年3月31日

（単位　円）

収入の部			
科　　目	予　　算	決　　算	差　　異
受取利息	1,000	164	-836
一般会計繰入金	6,000,000	6,000,000	
前年度繰越金	15,945,538	15,945,538	0
収入の部合計	21,946,538	21,945,702	-836

（単位　円）

支出の部			
科　　目	予　　算	決　　算	差　　異
翌年度繰越金	21,946,538	21,945,702	836
支出の部合計	21,946,538	21,945,702	836

会計　高橋洋子　印

2023 年　6 月　3 日

監査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

会計監査　松本　抄矢香　印

大原　隆生　印

第２号議案

2023 年度役員の選出（案）について

役職	氏名	学部・学年
会長	鈴木　大介	経営情報学部　４年
副会長	白石　圭二	国際観光学部　４年
会計	髙橋　洋子	流通学部　３年
会計監査	松本抄矢香	流通学部　２年
会計監査	大倉　隆生	流通学部　２年

第 3 号議案

2023 年度事業計画（案）について

１．家庭と大学との連携を図る事業（予算額：2,255,000 円）（継続）

（1）後援会総会実施
（2）後援会会報誌の送付
（3）Web サイトの運用

２．教学条件の整備充実、教育事業への支援（予算額：2,100,000 円）（継続）

（1）図書館への（学生用）図書の寄贈
（2）海外派遣学生への補助（航空券代とｻｰﾁｬｰｼﾞ料）
（3）日本英語模擬国連参加費補助
（4）学長表彰に伴う報奨制度

３．課外活動に対する支援（予算額：4,000,000 円）（継続）

（1）全国レベルに達したクラブへのレベル維持を目的とした支援
※ 学生会所属団体として優秀な成績を挙げた団体に対する補助
（2）学外施設使用料等への補助
※ 学生会所属団体および大学登録サークル・同好会の活動に不可欠な施設使用料（公演、演奏会、展示会、発表会、競技会等のための施設の使用料）の補助
（3）大学祭への補助
（4）学生会所属団体および大学登録サークル・同好会の実施する合宿に対する補助
（5）学生のリーダー養成講座に対する補助
（6）新入生歓迎イベント補助
（7）その他課外活動への特別補助
（8）課外活動公式試合時の指導者出張費に対する補助
（9）自主公演等開催費用への補助

４．就職活動・キャリア教育への支援（予算額：4,000,000 円）

（1）就職試験対策受講料学生負担分の補助
（2）資格取得者（学長奨励賞対象者）への報奨金の補助
（3）その他就職活動支援事業、キャリア教育事業に関する補助

５．国際交流活動への支援（予算額：2,000,000 円）（継続）

（1）日本人学生と外国人留学生が交流を深める行事等への補助
（2）地域と外国人留学生が交流を深める事業、行事への補助
（3）国際交流活動に対する補助（ゼミ・フィールドワークの活動は対象外）
（4）国際理解語学学習セミナー

６．福利厚生に関する援助（予算額：22,000,000 円）（継続）

（1）学資支弁者の死亡による修学継続困難学生への援助
学費等の半期分の全額を補助。
※なお、大学等における修学支援のための法律に基づく授業料減免対象者については、支援区分に応じて減免された残額分を補助する。
（2）奨学金制度
（3）学研災通学特約の加入補助
（4）後援会ゼミ援助費

７．卒業記念事業補助（予算額：5,500,000 円）（継続）

（１）卒業記念品の贈呈

2022 年 3 月卒業生対象の卒業アルバム経費

2023 年 9 月前期卒業生に対してメールでオーダーできる印鑑を記念品の経費

※2023 年 3 月卒業生対象の記念品（卒業アルバムブック作成）の経費は、2023 年度予算で執行。

（卒業アルバムが完成し、郵送する時期が 2023 年 5 月となるため。）

８．弔慰金（予算額：160,000 円）（継続）

９．その他補助（予算額：11,400,000 円）（継続）

（１）社会貢献活動に対する補助

（２）学生会主催イベント費用の補助

学生主体で、新型コロナウイルスのため弱くなった学生同士のつながりを強めるためのイベント開催に対する補助。

（３）学部学生主催イベント費用の補助

学生主体で、全学部生を対象とした学生同士のつながりを強めるためのイベント開催に対する補助。

10．特別費（予算額：24,000,000 円）（継続）

（１）全国大会出場等経費の補助

※ 交通費・人件費を除く諸経費の補助

（２）世界大会出場等経費の補助

※ 交通費・人件費を除く諸経費の補助

（３）全国大会等応援に伴う費用の補助

（４）全国大会出場選手等の食費補助

（５）応援バス等の費用補助

（６）文化会クラブ全国大会出場に伴う参加費、交通費、宿泊費の補助

（７）食堂利用状況可視化サービスを学内で常設表示するためのデジタルサイネージの購入費用（新規）

（８）100 円ランチの実施（新規）

（９）令和 5(2023)年度阪南大学卒業式（コロナ禍での約束）の開催費用（新規）

(10) 南キャンパスクロージングイベント開催費用（新規）

(11) フィットネスルームのランニングマシン購入費用（新規）

11．特別会計への組み入れ金（予算額：3,000,000 円）（継続）

周年事業への積立て

以上

2023 年度　阪南大学後援会からの補助費の内容と支給基準（案）

１．家庭と大学との連携を図る事業

２．教学条件の整備充実、教育事業への支援

（１）図書館への（学生用）図書の寄贈

対　象　図書館により選定された就職活動、資格取得等参考書・問題集、視聴覚資料、学生選書ツアーによる選書本等の購入費用（電子書籍含む）

基　準　150 万円を上限として補助する。

（２）海外派遣学生に対する補助

対　象　大学が海外に派遣した学生（阪南大学が協定を結ぶ外国の大学または、企業へ派遣する学生等）

基　準　航空券代とサーチャージ料の合計額の 30%相当の金額を補助する。
上限 70,000 円／人　ただし、本学を除く他団体からの補助がある場合は対象外とする。

（３）日本英語模擬国連への参加費補助

対　象　模擬国連参加学生

基　準　模擬国連の参加費を補助する。
（ただし他団体からの補助がある場合は対象外とする。）上限 25,000 円／人まで

（４）学長表彰に伴う報奨制度

対　象　学長が表彰する学生

基　準　学長が表彰する報奨金の半額を補助する。

３．　課外活動に対する支援

（１）全国レベルに達したクラブへのレベル維持を目的とした支援

対　象　学生会所属団体として前年度優秀な成績を挙げた団体

基　準 ①前年度、全国大会出場の場合は今年度の活動維持費として 50 万円を上限として補助する。
②前年度、公式戦４位（1 部リーグ）以上の成績を挙げた場合は、今年度の活動維持費として 25 万円を上限として補助する。
③個人競技については①②の半額を上限とし、所属団体に今年度の活動維持費として補助する。
ただし、活動維持費の使途は大学・学生会から援助されない活動に不可欠な費用とする（強化合宿・遠征費および用具代等）。

（２）学外施設使用料等への補助

対　象　学生会所属団体および大学登録サークル・同好会の活動に不可欠な施設の使用料等及び公演、演奏会、展示会、発表会、競技会等のための施設の使用料

基　準　１回で３万円を超える施設使用料の 80%補助。ただし１回につき上限 10 万円とし、年４回までとする。

（３）大学祭への補助

対　象　大学祭の活動費

基　準　50 万円を上限として補助する。※講演料やイベント開催に必要な経費の補助

（４）学生会所属団体および大学登録サークル・同好会の実施する合宿に対する補助

対　象　学生会所属団体および大学登録サークル・同好会として合宿を実施した団体

基　準　合宿参加期間中の補助として１人あたり 3,000 円を補助する。

ただし、年2回までとする。

（5）学生のリーダー養成講座に対する補助
対　象　学生会が行う学生リーダー養成のための研修開催への補助
基　準　100 万円を上限として補助する。

（6）新入生歓迎イベント補助
対　象　学生会が行う新入生イベントへの補助
基　準　100 万円を上限として補助する。※講演料やイベント開催に必要な経費の補助

（7）その他課外活動への特別補助
対　象　課外活動関係のうち、上記（1）から（4）に該当しないもの
（大学の名声を高める社会的善行、功労等のあった団体、あるいは個人）
※ 対象については、運営委員会において適宜検討する。

（8）課外活動公式試合時の指導者出張費に対する補助
対　象　強化クラブ以外の試合同行のための旅費交通費
基　準　公式試合同行の旅費交通費のうち、大学支給の年間6万円を超えた費用について、６万円を上限として支給する。

（9）自主公演等開催費用への補助
対　象　学生会所属団体および大学登録サークル・同好会が公演、演奏会、展示会、発表会、競技会等を開催する際にかかる費用の半額を補助する。(大道具・照明・音響・ビデオ撮影等)
基　準　１回につき上限は30 万円までとし、年2回までとする。

４．就職活動・キャリア教育への支援

（1）就職活動試験対策講座受講料学生負担分の補助
対　象　本学指定の就職活動試験対策講座を受講した学生
基　準　学生負担受講料の全額

（2）資格取得者（学長奨励賞対象者）への報奨金の補助
対　象　学長奨励賞の対象資格を取得した学生
基　準　学長が表彰する報奨金の半額を補助する。但し、補助総額の上限を 200 万円とする。

（3）その他就職活動支援事業、キャリア教育事業に関する補助
対　象　本学において実施されている就職活動支援事業、キャリア教育事業に係わる経費
※対象については、運営委員会において適宜検討する。

５．　国際交流活動への支援

（1）日本人学生と外国人留学生が交流を深める行事への補助
対　象　本学の日本人学生と外国人留学生が共に参加し、交流を深める行事
基　準　行事に係わる交通費、保険代、その他経費補助する。(原則として飲食代は除く)

（2）地域と外国人留学生が交流を深める事業、行事への補助
対　象　本学外国人留学生が地域と交流を深めるために参加する行事
基　準　行事に係わる経費を補助する。(飲食代は除く)
１行事につき上限を 10 万円とする。

（3）国際交流活動に対する補助（ゼミ・フィールドワークの活動は対象外）
対　象　国際交流活動に参加した者
基　準　1万円／1人

（4）国際理解語学学習セミナー実施委託費用に対する補助
対　象　学生支援課が開講するセミナー
基　準　国際理解語学学習セミナー実施に伴う委託に必要な経費
※国際交流委員会が承認したセミナーとする。

5．福利厚生に関する援助

（1）学費支弁者の死亡による修学継続困難学生への援助
対　象　学費支弁者の死亡による修学継続が困難な学生
基　準　学費等の半期分の全額を補助する。
なお、大学等における修学支援のための法律に基づく授業料減免対象者については、支援区分に応じた減免後の学費等を補助する。

（2）奨学金制度
①学部成績優秀者奨学金　年額　400,000円
2～4年次生対象　各学年各学部1名　　合計15名（単年度申請）
②クラブ奨学金　　年額　200,000円
全学年対象　合計15名（単年度申請）

（3）学研災通学特約の加入
対象：学部学生
基準：大学で全員加入済の学研災に加えて、通学中の移動中の事故を補償する特約分を補助する。

（4）後援会ゼミ援助費
対象：学部学生（ゼミ科目の受講者に対して）
基準：ゼミ授業の懇親を深めるために開催される、懇親会やゼミコンパの開催費用等について、年間1名あたり2,000円の補助を行う。

7．卒業記念事業補助

（1）卒業記念品の贈呈
対　象　3月卒業生、9月卒業生
基　準　卒業生には1人当たり5,000円を上限として記念品を贈呈する。
2023年9月卒業生には、記念品を贈呈し、2024年3月卒業生には、卒業アルバムを贈呈する。

8．弔慰金

対　象 学生本人及び父母あるいは学費支弁者の死亡に対しての弔慰金
基　準 学生本人　2万円
父母あるいは学費支弁者　2万円

9．その他補助

（1）社会貢献活動に対する補助
対　象　※大学が認めた社会貢献活動を行った学生
基　準　1件1名につき5,000円を限度して必要経費を補助する。
※学生委員会が承認した社会活動とする。

（2）学生会主催イベント費用の補助

対　象 学生同士のつながりを深めるためのイベント開催費用

基　準 650 万円を上限として補助する。

（3）学部学生主催イベント費用の補助

対　象 学部学生主体で運営するイベント開催費用として実施計画が提出されたもの。

基　準 50 万円を上限として補助する。

10. 特別費（全国大会及び世界大会出場の援助資格については注１・注２を参照）

（1）全国大会出場等経費の補助

対　象　全国規模の競技大会等へ出場する選手（補欠選手を含む）

基　準　大会出場に必要な諸経費（交通費・人件費を除く）につき、1 大会 1 人あたり 5 万円を上限として補助する。

※ただし、体育会クラブで所属リーグの下部リーグで全国大会に出場した場合及び文化会クラブで関西レベルの選考会が無い場合は、1 人あたり 2 万 5 千円とする。

※（注１）に記載の援助資格及び援助金額を参照。

※同一年度内で申請できるのは 2 回を限度とする。（強化クラブは除く）

※最大 1,650,000 円を上限とする。

※本学および他団体から諸経費の補助がある場合は対象外とする。

（2）世界大会出場等経費への補助

対　象　世界規模の競技大会等へ出場する選手（補欠選手を含む）

※（注 2）に記載の援助資格を参照。

基　準　①大会出場に必要な諸経費（交通費・人件費を除く）につき、１大会１人あたり 10 万円を上限として補助する。

②上記①に加えて、大学から会場所在地までの往復運賃の半額を補助する。

ただし、同一年度内で申請できるのは 2 回を限度とする。（強化クラブは除く）

なお、他団体から補助がある場合は対象外とする。

（3）全国大会等応援に伴う費用の補助

対　象　全国規模の競技大会等へ出場する学生会所属の団体及び個人

基　準　応援に必要な消耗品（スティックバルーン、メガホン等）代を補助する。

（4）全国大会、世界大会出場選手等の食費補助

対　象　全国・世界規模の競技大会等へ出場する学生会所属の団体及び個人

基　準　大学、学生会からの補助に加えて支出が必要な場合は 1 人 1 日 2,000 円を限度として補助する。

（5）応援バス等の費用補助

対　象　全国規模の競技大会等へ出場する学生会所属の団体及び個人

基　準　学生会補助による応援バスの同等費用を補助する。

※応援バス等の特別費予算執行については、全国大会に出場が決定した時点で後援会長の承認のもとに柔軟に予算執行することとする。

（6）文化会クラブ全国大会出場に伴う参加費、交通費、宿泊費の補助

対　象　コンテスト及び発表を目的とした全国規模の大会等へ出場する学生会所属の団体及び個人

基　準　大会出場の際に必要な参加費、交通費、宿泊費について補助する。

※同一年度内で申請できるのは 2 回を限度とする。（強化クラブは除く）

※本学および他団体から諸経費の補助がある場合は対象外とする。

(注１)全国大会出場援助資格について、以下のとおりとする。

①強化クラブは、予選等の選考会が無い場合でも全国大会と称する大会に出場する場合は、援助資格対象とする。

②強化クラブ以外の体育会に所属するクラブは、関西レベルである程度勝ち抜いたうえで援助資格の対象となることを前提条件とする。

例）関西大会２回戦敗退でも全国大会に出場できるなどの場合は援助の対象としない。

その他の場合は以下の基準とする。

１）予選等がない場合は前年度３位以内

２）関西大会等ベスト４以上　→　従来援助基準の全額

３）関西大会等ベスト5～16　→　従来援助基準の半額

③強化クラブ以外の文化会に所属するクラブについては、関西レベルで選考された結果、全国大会に出場する場合は、援助資格の対象とする。

その他の場合は、以下の基準とする。

１）関西レベルの選考会でベスト４以上　→　従来援助基準の全額

２）関西レベルの選考会が無い場合　→　従来援助基準の半額

(注２)世界大会出場援助資格について、以下のとおりとする。

・各クラブ所属の連盟等から該当の世界大会出場の招聘状がある場合のみ援助資格対象とする。

（７）食堂利用状況可視化サービスを学内で常設表示するためのデジタルサイネージの購入費用

対　象　食堂の混雑状況が分かるように常設するデジタルサイネージの購入費用

基　準　100 万円を上限に補助する。

（８）100 円ランチの実施

対　象　学生会が（火水木曜）実施している 100 円ランチ事業を拡大するために、月曜日と金曜日にも実施するための費用

基　準　授業期間中の月曜日と金曜日に、本キャンパス 50 食×2 食堂　南キャンパス 10 食分を出食する。1 食当たり 400 円の補助を行う。総費用 264 万円

（９）令和５(2023)年度阪南大学卒業式（コロナ禍での約束）の開催費用

対　象　2023 年度卒業式を全学部合同で大阪城ホールにて開催するための費用

基　準　卒業式開催に伴う会場費・舞台照明費・講演料等 1,250 万円の補助を行う。

(10) 南キャンパスクロージングイベント開催費用(100 万円)（新規）

1997 年より国際コミュニケーション学部・国際観光学部で使用してきた南キャンパスが、2023 年度をもって利用終了となることに伴い、クロージングイベントを開催するための費用 100 万円を補助する。

(11) フィットネスルームのランニングマシン購入費用（2,212,900 円）（新規）

ランニングマシンは、2004 年に後援会からの寄贈でフィットネスルームに設置されているが、老朽化により故障し使用できない状況のため新規で４台を購入する。

11. 特別会計への組み入れ金

周年事業への積立金として、300 万円を特別会計口座に組み入れる。

以　上

第４号議案

2023 年度　予算（案）について

2023 年度阪南大学後援会(一般)会計予算書

自 2023 年 4 月 1 日　至 2024 年 3 月 31 日

収入の部　　(単位:円)

項目	本年度予算額	前年度予算額	差額	備考
後援会費	44,420,000	45,330,000	▲ 910,000	5 月 1 日現在　4442 人（留学生除く）
受取利息	1,000	1,000	0	
前年度繰越金	95,012,684	103,860,860	▲ 8,848,176	
収入の合計	139,433,684	149,191,860	▲ 9,758,176	

支出の部　　(単位:円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	差額	備考
教育研究経費支出				
消耗品費	50,000	50,000	0	
旅費交通費	250,000	280,000	▲ 30,000	
通信運搬費	1,000,000	2,200,000	▲ 1,200,000	
印刷製本費	400,000	2,200,000	▲ 1,800,000	
支払報酬費	150,000	150,000	0	
委託料	250,000	2,700,000	▲ 2,450,000	ゼミ援助費を厚生補導費に移管
諸税手数料	5,000	10,000	▲ 5,000	
会議費	50,000	500,000	▲ 450,000	
厚生補導費	51,160,000	59,125,000	▲ 7,965,000	
備品費	0	500,000	▲ 500,000	
雑費	100,000	150,000	▲ 50,000	
小計	53,415,000	67,865,000	▲ 14,450,000	
特別予算（特別費）	24,000,000	14,000,000	10,000,000	学外での卒業式（大阪城ホール）および各クラブ全国大会出場補助、南キャンパスクロージングイベント、デジタルサイネージ購入等
その他の支出				
2021 年度末未払金	0	3,321,255	▲ 3,321,255	
2022 年度末未払金	1,331,937	0	1,331,937	
特別会計繰出金	3,000,000	3,000,000	0	
翌年度繰越支払資金	57,686,747	61,005,605	▲ 3,318,858	
支出の合計	139,433,684	149,191,860	▲ 9,758,176	

厚生補導費明細				
項目	本年度予算額	前年度予算額	差額	備考
教育事業補助	2,100,000	6,600,000	▲ 4,500,000	
課外活動補助	4,000,000	8,025,000	▲ 4,025,000	
就職活動補助	4,000,000	4,500,000	▲ 500,000	
国際交流活動補助	2,000,000	4,000,000	▲ 2,000,000	
福利厚生補助	22,000,000	22,000,000	0	ゼミ援助費
卒業記念事業補助	5,500,000	6,000,000	▲ 500,000	
弔慰金	160,000	0	160,000	
その他補助	11,400,000	8,000,000	3,400,000	
合計	51,160,000	59,125,000	▲ 7,965,000	

2023年度阪南大学後援会(特別)会計予算書

自 2023年4月1日　至 2024年3月31日

収入の部　(単位:円)

項目	本年度予算額	前年度予算額	差額
前年度繰越金	21,945,702	15,945,538	6,000,164
一般会計繰入金	3,000,000	6,000,000	▲ 3,000,000
受取利息	1,000	1,000	0
合計	24,946,702	21,946,538	3,000,164

支出の部　(単位:円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	差額
予備費（銀行手数料等）	0	0	0
翌年度繰越金	24,946,702	21,946,538	3,000,164
合計	24,946,702	21,946,538	3,000,164

第5号議案

その他

報告事項

・奨学金受給者の決定について

① 学部成績優秀者奨学金

給付額　年額 400,000 円　※2～4 年次　各学年各学部 1 名　計 15 名（2023 年度決定者数）

② クラブ奨学金

給付額　年額 200,000 円　※全学年　計 12 名（2023 年度決定者数）

【参考資料】　　奨学金の給付金額および採用基準について

（1）学部成績優秀者奨学金

＜目　　的＞　経済学部、流通学部、経営情報学部、国際コミュニケーション学部、国際観光学部の５学部において、各学年、各学部で最も優秀な学業成績を修めた学生に対して学費を援助し、奨励することを目的とする。

＜対象学年＞　本学に在学する２～４年次生までの学部学生

＜併　　用＞　貸与奨学金とは併用可能。給付奨学金とは併用不可。

＜金　　額＞　400,000 円（前期と後期の 2 回に分けて 200,000 円ずつ給付されます。）

＜採用枠＞　15 名（各学年各学部 1 名づつ）

（2）クラブ奨学金

＜目　　的＞　本学のクラブに所属し、過去の文化体育活動において特に優秀であり、また今後も活躍が期待される成績、人物ともに優れている学生に対して学費を援助し、より効果的な選手活動を奨励することを目的とする。

＜資　　格＞　本学に在学する４年次生までの学部学生

＜併　　用＞　貸与奨学金とは併用可能。給付奨学金とは併用不可。

＜金　　額＞　200,000 円（前期と後期の 2 回に分けて 100,000 円ずつ給付されます。）

＜採用枠＞　15 名　（全学年）

（クラブ内訳）

対象クラブ	給付人員
サッカー部	2 名
硬式野球部	2 名
スピードスケート部	2 名
チアリーディング部	1 名
トランポリン部	2 名
バスケットボール部	2 名
上記以外のクラブ	4 名（ただし、1 クラブにつき

大学後援会会則

制　定　平成６年１０月１９日

第　１　章　　総　　則

（名称）

第　１　条　本会は阪南大学後援会と称する。

（目的）

第　２　条　本会は阪南大学（以下「大学」という。）学部学生の諸活動及び福利厚生に対する援助を行うとともに、大学の発展に寄与することを目的とする。

（事業）

第　３　条　本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

（１）学部学生の教育に対する援助

（２）学部学生の福利厚生に対する援助

（３）会報の発行

（４）その他本会の目的達成に必要な事項

（事務所の所在地）

第　４　条　本会は事務所を阪南大学内におく。

２　本会の事務の取扱いは大学事務局が行う。

（会員の種類）

第　５　条　本会の会員は次の２種とする。

（１）正 会 員　大学の学部在学生の保護者

（２）賛助会員　本会の趣旨に賛同し、運営委員会で承認された者

（会費）

第　６　条　本会の会費は次のとおりとする。

（１）正会員の会費は年額１０，０００円とする。

（２）賛助会員は年額１口１００，０００円とする。

第　２　章　　役員、顧問及び幹事会

（役員）

第　７　条　本会に６名以上８名以内の役員を置く。

２　役員の職務は次のとおりとする。

（１）会　長１名

（２）副会長２名

（３）会　計１名

（４）会計監査２名

（役員の選任）

第　８　条　役員は、総会において正会員のうちから選任する。

（役員の任期）

第　９　条　役員の任期は１年とする。ただし、再任は妨げない。

２　補選されたものの任期は、前任者の残任期間とする。

３　役員は任期満了の後でも、後任が選出されるまではその職務を行う。

（役員の職務）

第　10　条　役員の職務は次のとおりとする。

（１）会長は本会を代表し、会務を統括する。

（２）副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

（３）会計は本会の会計事務を処理する。

（４）会計監査は本会の会計並びに収支決算を監査する。

（顧問）
第　11　条　本会に顧問をおくことができる。
２　顧問は理事長、学長及び運営委員会の承認を得て会長が委嘱するもの若干名とする。
３　顧問の任期は理事長及び学長は在任中とし、その他の顧問は役員の任期を適用する。
４　顧問は運営委員会に出席し、意見を述べることができる。
（幹事会）
第　12　条　大学との交流を密にし、本会の事業運営を円滑にするために、大学に幹事会をおく。
２　幹事会は、次の各号の幹事をもって構成する。
⑴学生部長
⑵教務部長
⑶各学部長
⑷大学事務局長
⑸学長室長
⑹学生部事務部長
⑺教務部事務部長
⑻学生課長
⑼教務課長
３　幹事の任期は、各幹事の在任中とする。
４　幹事会の議長は学生部長とする。
５　幹事会は必要に応じ幹事以外の関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

第 3 章　総　会

（総会の開催）
第　13　条　総会は会長が毎年１回招集し、議長となる。
２　会長が必要と認めたとき、又は運営委員の３分の１以上の請求があったときは、会長は臨時総会を招集しなければならない。
（議決事項）
第　14　条　総会は次の事項を議決する。
（１）役員の選出
（２）予算、決算に関する事項
（３）事業計画
（４）会長が必要と認めた事項
（議決方法）
第　15　条　総会の議決は出席者の過半数をもって決し、可否同数の時は議長の決するところによる。

第　4　章　運営委員会

（運営委員会）
第　16　条　本会に運営委員会をおく。
２　運営委員会は、役員及び幹事をもって構成する。
３　運営委員会は会長が招集する。
４　会長は３分の１以上の運営委員から運営委員会の招集を請求された場合は、運営委員会を開催しなければならない。
５　運営委員会の議長は会長とする。
６　会長は必要に応じ運営委員以外の出席を求め、その意見を聞くことができる。
（議決事項）
第　17　条　運営委員会は次の事項を議決する。
（１）予算、決算に関する事項
（２）本会の事業の企画、立案並びに運営に関する事項
（３）総会の議決により付議された事項

（4）その他本会の目的達成のために必要な事項

（議決方法）

第 18 条 運営委員会は、委員の３分の２の出席（委任状を含む）により成立し、その議事は出席者の２分の１以上の同意を持って議決される。

２ 可否同数の時は議長の決するところによる。

第 5 章 会計および監査

（会計）

第 19 条 本会の収入は、会費および寄付金をもってあてる。

（会計年度）

第 20 条 本会の会計年度は、4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日終わるものとする。

（監査及び報告）

第 21 条 本会の経理は、会計監査を経てこれを総会に報告し、承認を求めるものとする。

第 6 章 会則の改廃

（会則の改廃）

第 22 条 本会則の改廃は、総会において出席者の３分の２以上の同意を得なければならない。

附 則

この会則は、平成１０年４月１日から施行する。

附 則

この会則は、平成１４年４月１日から施行する。

附 則

この会則は、平成１５年４月１日から施行する。

附 則

この会則は、平成２２年４月１日から施行する。

附 則

この会則は、平成２９年６月２４日から施行し、平成２９年４月１日から適用する。

附 則

この会則は、令和２年６月２７日から施行し、令和２年４月１日から適用する。

2023 年度 大学幹事会名簿

※阪南大学後援会会則第 12 条第 2 項に基づく構成員

役職名	氏名
学生部長	大谷　新太郎
教務部長	早乙女　誉
流通学部長	森下　信雄
経済学部長	矢倉　研二郎
経営情報学部長	伊田　昌弘
国際コミュニケーション学部長	SHEEHAN,Mark Daniel
国際観光学部長	松村　嘉久
大学事務局長	井元　茂樹
学長室長	堀庭　賢治
学生部事務部長	鶴谷　昌也
教務部事務部長	吉田　泰作
教務担当課長	斎藤　恵子
学生支援課長	高橋　慶一
学生支援担当課長	井頭　太陽